

2024年1月 完全義務化

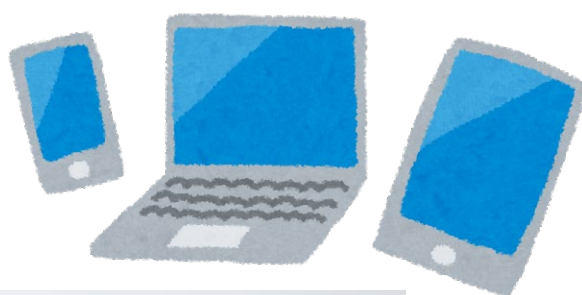
参加無料

電子帳簿保存法セミナー

2024年1月から全ての事業者が義務対象となる「電子取引のデータ保存」を中心とした電子帳簿保存法についてご説明します。

ポイント

- ◆電子帳簿保存法とは
- ◆電子帳簿、電子取引の保存要件
- ◆今やるべきこと、実務上の注意点 等



■開催日時、場所、定員

第一回 令和5年11月17日(金)

第二回 令和5年12月 8日(金)

※内容は同一となっております。

16時～17時

天理市商工会2階（各回定員30名）

■申込締切

第一回 令和5年11月14日(火)

第二回 令和5年12月 5日(火)

※先着順で定員になり次第終了となります。

■講師

税理士法人SBL

八木 正宣 氏

【お問合せ先】
天理市商工会



TEL：0743-62-1945

FAX：0743-62-1946

※FAXまたはHPよりお申し込みください。

● 電子帳簿保存法セミナー 参加申込書 ●

事業所名 _____

TEL _____

参加者氏名 _____

希望日 第一回11/17 or 第二回12/8

どちらかご都合の良い日に○を付けてください。

定員オーバーで参加いただけない場合のみ、ご連絡させていただきます。